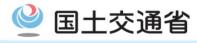
国土交通分野における女性活躍の取組

平成29年3月30日



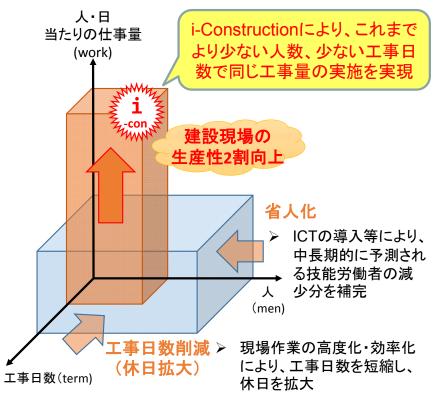
i-Construction ~建設業の生産性向上~



- 〇建設業は<u>社会資本の整備の担い手</u>であると同時に、社会の安全・安心の確保を担う、<u>我が国の国土保全上必要不可欠な「地域の守り手」</u>。
- 〇人口減少や高齢化が進む中にあっても、これらの役割を果たすため、<u>建設業の賃金水準の向上や休日の拡大等による働き方改革</u>とともに、<u>生産性向上が必要不可欠</u>。
- 〇国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、2025年度までに2割向上を目指す。



【生産性向上イメージ】



造船現場における女性活躍の促進



現状と背景

- 少子高齢化が進み人口減少社会を迎える中で、造船業においても、人材不足が今後の成長に深刻な影響を及ぼすことが懸念。
- 男性社会であった造船業でも、最近一部の造船所では、現場を取り纏める女性班長が誕生し、活躍していることから、今後、造船 業においても女性は大きな戦力として期待。
- 我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくための潜在力の一つである女性を造船業に呼び込み、造船業でも女 性が活躍できる場を広げ、より多様な人材を確保・育成することが必要。 造船業における女性の割合

女性の職業生活にお ける活躍の推進に関 する基本方針

(平成27年9月25日閣議決定)

(前段略)

建設業や造船業、運輸業、研究機関等、女 性の参画が少ない分野での就業支援や、 女性が働きやすい職場環境の整備を進め ることとする。

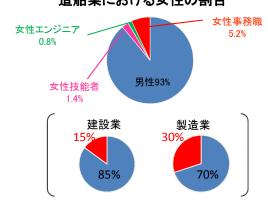
女性活躍加速のための重点方針2016 (平成28年5月20日閣議決定)

- 2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成
- (10)職種・分野ごとの取組推進

建設業や造船業、運輸業、農林漁業などにおける女性の活躍推進に向けて、

- 女性も働きやすい職場環境の整備や関連する調査研究
- ・業務の魅力に関するPRや、就業継続に向けた企業等関係者への研修
- •「i-Construction」の推進などICTの活用や施工時期の平準化等を進め、 安全性の向上や業務効率化等による仕事と生活の調和の推進
- ・女性従業員の能力開発など女性の活躍推進に取り組む企業や農業法人等の認定
- ・表彰などの取組

を総合的に進める。



出典:製造業、建設業は、「2015年度労働力調査」、造船業は国土交通省調べ

地域の教育機関と造船企業のネットワークの再構築 (教育研究会・協議会、インターンシップの推進)

○高校・大学等の教員が生徒・学生に造船の魅力を伝え、生徒・学生は 地元の造船企業を魅力ある就職先候補として認識できる環境づくりのた め、地域で連携し、教育機関と造船企業による協議会設置、造船所での インターンシップを推進。

▶ 地域連携のモデル事業【平成27-28年度】

中小造船事業者が集積する長崎地域(平成27年度)及び大分地域 (平 成28年度)を対象に、地域教員・企業間の協議会、高校生、大学生向けイン ターンシップを開催

▶ 全国展開を図るためのガイダンスの作成【平成28年度】

[ガイダンスの主な内容]

- ✓地域の中小造船企業と教育機関の連携体制づくり
- ✓造船の理解・関心を高めるために効果的なインターンシップモデルカリキュラム
- ✓インターンシップ実施にあたって造船事業者が行うべき準備、学校との調整等

地域の産官学が連携する造船人材対策協議会 (地方運輸局主催)

〇平成29年度より、地方運輸局等が地元産官学連携の人材 対策協議会を設置

○同業他社の女性活躍事例の共有や、教育機関からの積極 的な意見を聴取→本省においては、好事例・良案を水平展開

管理者への積極的登用

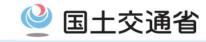


○ガイダンスに基づくインターンシップ等の普及により、女性を |含む学生・生徒や教員が造船の「ものづくり」の魅力を理解す る機会が増加

浩 女船 性現 活で が 促 淮



建設業における女性の入職・定着の促進



- 建設業では技能者の高齢化が進行し、労働力人口が減少する中で将来にわたる担い手確保が 喫緊の課題
- 女性や若者の活躍促進により必要な担い手を確保するため、その入職・定着を促進する

○ 女性技能者の入職・定着支援

現状

・官民で『もっと女性が 活躍できる建設業行動 計画』(平成26年8月)を 策定(『5年以内に女性 倍増』を目指す)

課題

現状の女性技能者数が 少なく、小規模の建設 企業等では女性を受け 入れ、定着させるため のノウハウ・体制が不 足

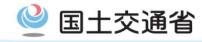
取組み

●計画的な女性技能者の入職・定着に取り組む企業や団体に 対する支援

(例)

- 家庭との両立のための労働時間や休暇の見直しに関するコンサル ティング
- 女性技能者向けのハード整備(トイレの設置等)の方法の紹介
- 新たに建設業に入職した女性技能者を対象とした合同新人研修の 実施
- 入職した女性技能者が他の女性技能者等に相談できる機会の提供
- ▶ 業界における女性の継続的な受入体制の醸成と女性技能者の定着を 促す
- ●建設業で活躍する女性技能者について情報発信
- ▶ 入職を考える女性や女性を採用しようとする企業に対し、的確な情報 を発信

自動車運送事業等における人材の確保・育成等に向けた普及啓発活動



女性ドライバー応援企業認定制度の創設

女性ドライバーの新規就労・定着に取り組む事業者を認定し、認定事業者を 国土交通省HPで紹介する他、当該者に対して、「女性タクシー運転者の新規 就労・活躍推進に関するモデル事業業務」(平成27年度)の報告書及び関 連冊子、キャラクター※の使用権を提供する。



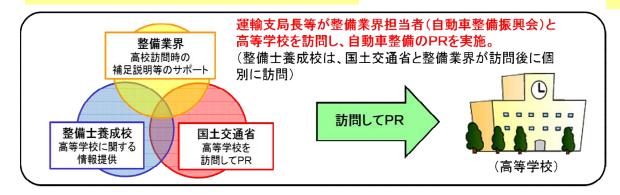
トラガールサイトの開設 ※トラガール:女性トラックドライバーの呼称

【トラガールサイトの主な内容】

- ・トラガールになるには・・・運転免許の種別毎の取得方法を解説
- ・トラガールの軌跡・・・全国のトラガールへのインタビューを写真とともに掲載
- ・事業者向け情報・・・女性雇用等に係る各種制度等を紹介

自動車整備事業における普及啓発活動

●運輸支局長等による高等学校訪問



●ポスター等によるイメージ向上の啓発活動





海上保安庁における女性職員活躍推進への取組み



海上保安庁における女性職員の活躍の状況



海上保安庁では、昭和54年から海上保安学校において女子学生の採用を開始し、現在では全職員の約6パーセントにあたる約800人の女性職員が業務にあたっている。













女性職員の活躍の場は、外国語を駆使して外国人犯罪の捜査を行う国際捜査官、鑑識技術を駆使して客観的証拠を確保する鑑識官、適切な情報提供により船舶交通の安全を確保する航行管制官、航空機による哨戒や救助活動を行う飛行士(パイロット)等、現場第一線の業務から、幹部職員としてその重責を担う職まで多岐にわたっている。

海上保安庁における女性職員活躍推進への取組み

〇女性職員の不安の解消と意欲向上のための研修の実施

① 職員の意識改革のための研修

・若手女性職員の業務意識・キャリア意識の向上、不安の解消と 活躍の推進のため、本庁及び各管区において若手女性職員を 対象とした研修を実施。(先輩女性職員による経験談等の 講演、外部講師による仕事と家庭の両立研修)

② 学生に対する研修

・職員に男女共同参画の意識を醸成するため、海上保安大学校、海上保安学校学生に対し、男女共同参画に関する研修を実施。

〇海上保安学校学生に対する人事研修

・各個人の将来を見据えた業務への取り組み・キャリアパスを想定した異動希望の提出等ができるようにするため、海上保安学校学生に対し、人事についての知識を付与し、今後のキャリアパスを考えさせる研修を実施。

〇人事担当者とのキャリア面談の実施

・結婚や出産等により働き方が変わる転換点にある女性職員が、自身のライフイベントを踏まえ、辞職を選択せず、仕事と家庭を両立させ、働き続けられるキャリアプランについて人事担当者と情報共有するため、人事担当者により面談(キャリア面談)を実施。

〇女性職員に配慮した巡視船艇等の整備

・女性海上保安官の採用・登用拡大、現場第一線における活躍の 推進のため、実際に巡視船艇等で勤務する女性職員の意見を踏ま えつつ、女性に配慮した設備を備えた巡視船艇等の整備を推進。